

第51期定時株主総会招集ご通知に関する
インターネット開示事項

事業報告の「6. 業務の適正を確保するための体制」

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(自 平成24年9月1日)
至 平成25年8月31日)



株式会社

コジマ

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任（及び企業倫理）を果たすため、コンプライアンス憲章（平成15年10月制定）を全取締役・使用人に周知徹底させる。
- ② 取締役会の諮問機関として、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、顧問弁護士に法的な側面からのアドバイスを受けつつ、コンプライアンス上の重要な問題について必要な検討を実施する。
- ③ 取締役及び使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合、総務人事本部内の企業倫理ヘルプライン（平成15年5月設置）に速やかに報告・通報するよう、周知徹底する。企業倫理ヘルプラインへの報告・通報内容は、コンプライアンス委員会及び執行役員会に報告する。
- ④ 内部監査部は、内部統制の有効性と業務執行の状況につき、全部門を対象に業務監査を実施し、適宜、監査結果を代表取締役社長及び監査役会に報告する。
- ⑤ 取締役・使用人に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により、役職員に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 各本部は、それぞれの本部内に関するリスクの管理を行う。各本部長は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する。
- ② 不測の事態が発生したときは、代表取締役を長とする緊急時対策本部を設置し、迅速な対応を行うことにより、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確にする。
- ② 意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については執行役員会を設置して合議制により慎重な意思決定を行う。

(5) 当社及び連結子会社における業務の適正を確保するための体制

- ① コンプライアンス憲章に従い、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
- ② 当社に子会社管理の担当取締役を置き、担当取締役は子会社の状況を定期的に取締役会に報告する。
- ③ グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役室に必要な使用人を配置することができる。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得る。

(8) 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人が監査役会に報告すべき事項を次のように定める。
 - イ. 会社に重大な損失を及ぼすおそれのある事項
 - ロ. 毎月の経営状況として重要な事項
 - ハ. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ニ. 重大な法令・定款違反
 - ホ. その他コンプライアンス上重要な事項
- ② 監査役は、取締役会その他会社で行われる重要な会議に出席し発言することができるとともに、必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ③ 各部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、定期的または不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
- ② 監査役会は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で、定期的に意見交換会を開催する。
- ③ 監査役会は、内部監査部と連携して情報交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 (株)コジマエージェンシー

② 非連結子会社の名称 (有)サンデースマイル

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した会社はありません。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

(有)サンデースマイル

トータルソリューション(株)

(有)サンデースマイル及びトータルソリューション(株)は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ …………… 時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

④ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） … 定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法によっております。
耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア …… 利用可能期間（5年）による定額法によっております。
その他 …… 定額法によっております。
耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものについては当該残価保証額とし、それ以外のものはゼロとしております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金 …… 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
店舗閉鎖損失引当金 …… 店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。
ポイント引当金 …… 顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。
商品保証引当金 …… 販売した商品の保証期間に係る修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績に基づき将来の修理費用見込額を計上しております。

退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当社の会計基準変更時差異については、15年による按分額を当該年数にわたって費用の減額処理しております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ

ヘッジ対象 …………… 借入金

(ハ)ヘッジ方針

金利変動による借入債務の金利負担増大の可能性を減殺するために行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑦ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑧ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 会計方針の変更

(物流センター使用料に関する会計処理方法の変更)

仕入先から受領する物流センター使用料については、従来、販売費及び一般管理費から控除しておりましたが、当連結会計年度より、売上原価から控除する方法に変更しております。

これは、株式会社ビックカメラの子会社となったことに伴い、同社の連結グループ内で会計処理を統一するために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は 489百万円減少しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	48,601百万円
(2) 担保に供している資産	
売掛金	5,528百万円
商品	29,661百万円
建物及び構築物	10,267百万円
土地	8,783百万円
投資有価証券	50百万円
長期差入保証金	2,823百万円
合計	57,114百万円
担保権によって担保されている債務	
短期借入金	9,900百万円
1年内返済予定長期借入金	25,861百万円
合計	35,761百万円

(注) 上記の他、長期差入保証金 10百万円は、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として法務局に供託しております。

(3) 偶発債務

当社は、建設協力金返還請求権の信託譲渡に伴い減少した建設協力金の当連結会計年度末における未償還残高1,048百万円について、土地所有者による建設協力金返還が困難になるなどの事由が生じた場合の買戻義務を負っております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	77,912	—	—	77,912

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	0	0	—	0

(3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月26日 定時株主総会	普通株式	324	4.16	平成24年8月31日	平成24年11月27日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性の高い金融資産に限定して資金を運用しており、一方、短期的な運転資金や設備投資計画に照らして必要となる資金を主として銀行借入により調達しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、店舗新設等に伴う長期差入保証金は、顧客及び差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としており、連結子会社においても当社規程に準じて同様の管理を行っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に短期的な運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年11か月であります。このうち借入金には変動金利によるものが含まれており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部を除き、当該リスクを回避するためにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性評価については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎として行っておりますが、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、明らかに高い有効性が認められるため、その評価を省略しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。なお、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持すること等により、当該リスクを管理しており、連結子会社においても同様の管理を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が異なることがあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2をご参照ください）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,157	15,157	—
(2) 売掛金	10,544	10,544	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,111	1,111	—
資 産 計	26,814	26,814	—
(1) 買掛金	11,107	11,107	—
(2) 短期借入金	18,900	18,900	—
(3) 長期借入金	26,883	26,961	77
(4) リース債務	2,983	2,955	△28
負 債 計	59,874	59,923	49
デリバティブ取引(*)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(—)	(—)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 計	(—)	(—)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格に基づき算定しております。

投資有価証券はその他有価証券として保有しております。また、その他有価証券に係る種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,077	282	794
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小 計	1,077	282	794
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	33	35	△2
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小 計	33	35	△2
合 計	1,111	318	792

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、長期借入金のうち特例処理を採用する金利スワップをヘッジ手段として利用しているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	315	—	(*)

(*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	
その他有価証券 (非上場株式)	107
関係会社株式	24
長期差入保証金	20,406

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれるものであり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を注記しておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	14,493	—	—	—
売掛金	10,544	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(国債・地方債等)	—	—	—	—
合 計	25,038	—	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	26,629	254	—	—
リース債務	1,844	1,115	23	—
合 計	28,474	1,369	23	—

5. 賃貸等不動産に関する注記

重要性がないため、記載を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 534円46銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 102円73銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ …………… 時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア …………… 利用可能期間（5年）による定額法によっております。

その他 …………… 定額法によっております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものについては当該残価保証額とし、それ以外のはゼロとしております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

投資その他の資産

長期前払費用 …………… 定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …………… 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金 …………… 店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

ポイント引当金 …………… 顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

商品保証引当金 …………… 販売した商品の保証期間に係る修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績に基づき将来の修理費用見込額を計上しております。

退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を当該年数にわたって費用の減額処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ

ヘッジ対象 …………… 借入金

③ ヘッジ方針

金利変動による借入債務の金利負担増大の可能性を減殺するために行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(8) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(9) 会計方針の変更

(物流センター使用料に関する会計処理方法の変更)

仕入先から受領する物流センター使用料については、従来、販売費及び一般管理費から控除しておりましたが、当事業年度より、売上原価から控除する方法に変更しております。

これは、株式会社ビックカメラの子会社となったことに伴い、同社の連結グループ内で会計処理を統一するために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は 489百万円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 46,429百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 947百万円

長期金銭債権 1,315百万円

短期金銭債務 97百万円

長期金銭債務 0百万円

(3) 担保に供している資産

売掛金 5,528百万円

商品 29,661百万円

建物 10,267百万円

土地 8,737百万円

投資有価証券 50百万円

長期差入保証金 2,823百万円

合計 57,069百万円

担保権によって担保されている債務

短期借入金 9,900百万円

1年内返済予定長期借入金 25,861百万円

合計 35,761百万円

(4) 偶発債務

当社は、建設協力金返還請求権の信託譲渡に伴い減少した建設協力金の当事業年度末における未償還残高1,048百万円について、土地所有者による建設協力金返還が困難になるなどの事由が生じた場合の買戻義務を負っております。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引 売上高 566百万円

売上原価 807百万円

販売費及び一般管理費 1,818百万円

営業取引以外の取引 38百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 の株式数 (千株)
普通株式	0	0	—	0

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払費用	11百万円
未払事業税	36百万円
未払事業所税	90百万円
賞与引当金	86百万円
ポイント引当金	434百万円
たな卸資産	214百万円
店舗閉鎖損失引当金	4,298百万円
商品保証引当金	529百万円
役員退職慰労引当金	43百万円
減価償却超過額	2,854百万円
減損損失	7,943百万円
資産除去債務	1,796百万円
関係会社株式評価損	372百万円
繰越欠損金	5,030百万円
その他	1,179百万円
繰延税金資産小計	24,923百万円
評価性引当額	△7,833百万円
繰延税金資産合計	17,089百万円
繰延税金負債	
未収事業税	△1百万円
前払年金費用	△519百万円
有形固定資産	△273百万円
その他有価証券評価差額金	△280百万円
その他	△574百万円
繰延税金負債合計	△1,648百万円
繰延税金資産の純額	15,440百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(借主側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建 物	4,984	1,361	2,708	913
器具及び備品	321	266	52	2
合 計	5,305	1,627	2,761	916

② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年以内 645百万円

1年超 2,884百万円

合計 3,530百万円

リース資産減損勘定の残高 2,528百万円

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 572百万円

リース資産減損勘定の取崩額 913百万円

減価償却費相当額 190百万円

支払利息相当額 158百万円

減損損失 711百万円

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものについては当該残価保証額とし、それ以外のはゼロとしております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引 (借主側)

未経過リース料

1年以内 3,339百万円

1年超 21,175百万円

合計 24,515百万円

(3) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(貸主側)

① リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

	取 得 価 額 (百万円)	減 価 償 却 累 計 額 (百万円)	減 損 損 失 累 計 額 (百万円)	期 末 残 高 (百万円)
建 物	243	84	158	—
構 築 物	41	27	13	—
合 計	284	112	172	—

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	16百万円
1年超	205百万円
合計	221百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。

受取リース料 16百万円

(4) オペレーティング・リース取引 (貸主側)

未経過リース料

1年以内	385百万円
1年超	1,920百万円
合計	2,305百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 534円78銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 103円86銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。